

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第93期)	至	2021年3月31日

株式会社カノークス

名古屋市西区那古野一丁目1番12号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2 自己株式の取得等の状況	17
3 配当政策	17
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	32
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	55
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	66
2 その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67
[監査報告書]	68
[確認書]	74
[内部統制報告書]	76

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第93期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	106,330	119,513	124,180	124,176	105,718
経常利益 (百万円)	1,944	1,887	1,929	1,647	1,010
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,454	1,371	1,475	1,128	627
包括利益 (百万円)	1,639	1,829	1,011	518	2,034
純資産額 (百万円)	21,007	22,387	22,465	22,337	24,075
総資産額 (百万円)	53,956	61,673	61,526	60,139	59,275
1株当たり純資産額 (円)	1,966.99	2,096.27	2,233.72	2,286.46	2,461.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.16	128.42	139.39	112.65	64.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	36.3	36.5	37.1	40.6
自己資本利益率 (%)	7.1	6.3	6.6	5.0	2.7
株価収益率 (倍)	6.8	9.1	6.3	6.3	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,037	331	△1,989	△5,576	4,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	△13	△894	△1,704	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△353	△450	△938	9,260	△3,179
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,442	8,309	4,487	6,467	6,939
従業員数 (人)	237	233	255	257	284

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	106,329	119,511	124,127	124,048	105,622
経常利益 (百万円)	1,909	1,917	1,921	1,651	1,044
当期純利益 (百万円)	1,421	1,403	1,469	1,133	818
資本金 (百万円)	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
発行済株式総数 (千株)	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103
純資産額 (百万円)	20,650	21,966	22,125	21,998	23,670
総資産額 (百万円)	53,680	61,287	61,178	59,674	58,816
1株当たり純資産額 (円)	1,931.70	2,054.83	2,197.71	2,249.41	2,420.43
1株当たり配当額 (円)	37.00	40.00	37.00	37.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(20.00)	(17.00)	(17.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.94	131.27	138.71	113.08	83.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	35.8	36.2	36.9	40.2
自己資本利益率 (%)	7.1	6.6	6.7	5.1	3.6
株価収益率 (倍)	7.0	9.0	6.3	6.2	8.6
配当性向 (%)	27.83	30.47	26.67	32.72	35.84
従業員数 (人)	179	178	181	186	191
株主総利回り (%)	131.1	170.8	134.9	116.8	122.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	950	1,265	1,185	1,015	769
最低株価 (円)	662	808	805	594	593

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

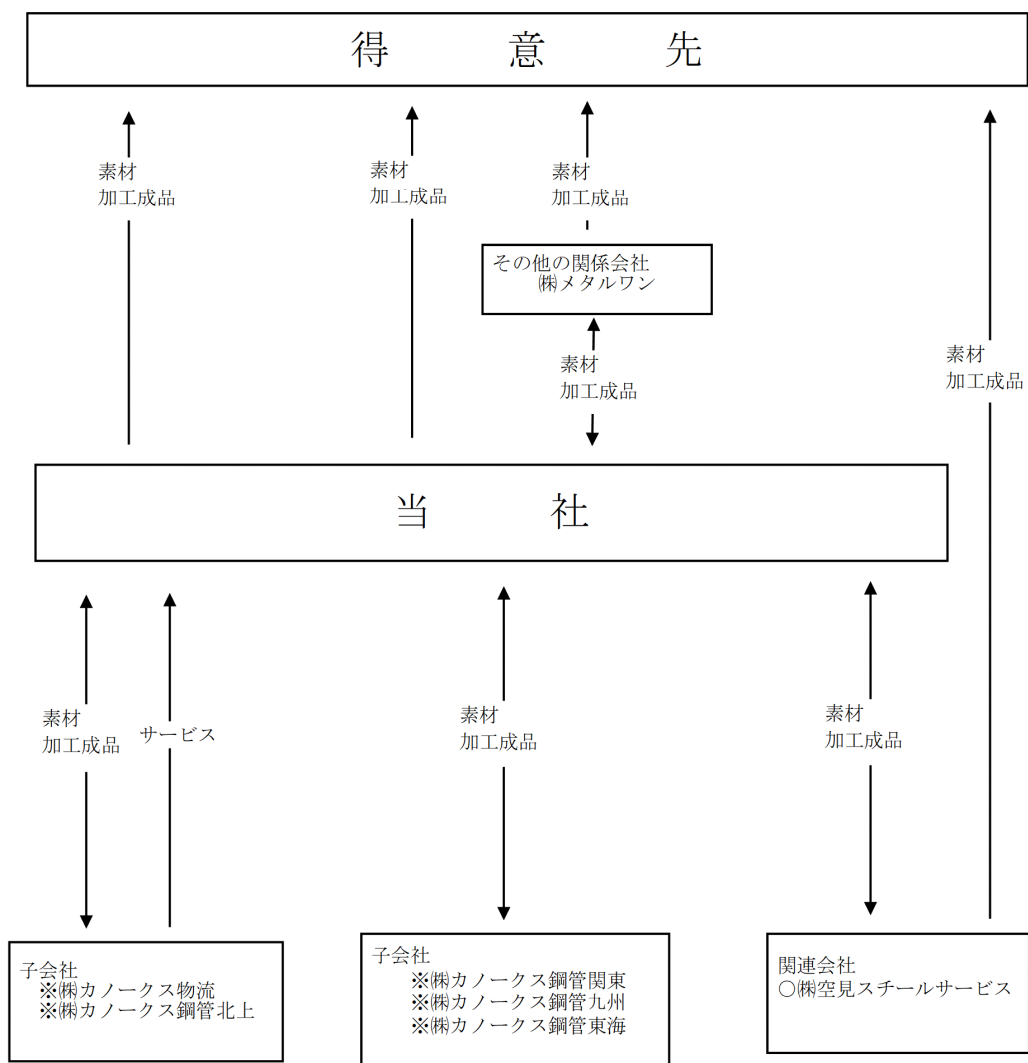
1897年12月	加納小太郎、名古屋市西区塩町四丁目9番地に鉄鋼商を開業。
1919年12月	合名会社加納商店（資本金2万円）を設立。
1948年1月	合名会社加納商店を株式会社加納商店に組織変更（資本金2百万円）。
1958年12月	商号を加納鉄鋼株式会社に変更。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
1963年5月	名古屋市港区空見町1番地の3に空見工場を完成。
1965年7月	空見工場を分離独立させ、加納鋼板工業株式会社として営業を開始。
1974年6月	新々商事株式会社を吸収合併。
1974年6月	新々商事株式会社との合併により子会社の新日本鋼業株式会社を引き継ぐ。
1987年6月	加納物流センター株式会社を設立。
1989年7月	加納興産株式会社を設立。
1991年4月	行徳コイルセンターを分離し、加納鋼板加工株式会社を設立。
1991年10月	商号を株式会社カノークスに変更。
2004年4月	加納鋼板工業株式会社を株式会社空見スチールサービスへ営業譲渡による事業統合。
2004年12月	加納鋼板工業株式会社を清算。
2006年4月	株式会社カノークス北上を設立。
2012年11月	加納鋼板加工株式会社を清算。
2018年5月	加納興産株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管九州に変更し、主要な事業内容を不動産管理から鋼管切断加工とする。
2018年10月	新日本鋼業株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管関東に変更。 株式会社カノークス北上の商号を株式会社カノークス鋼管北上に変更。 加納物流センター株式会社の商号を株式会社カノークス物流に変更。
2019年8月	株式会社カノークス鋼管東海を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社5社及び関連会社1社とその他の関係会社1社で構成され、取り扱う商品は自社倉庫及び寄託倉庫に保管し、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工並びに切断加工して各得意先へ販売しております。事業区分としては単一セグメントであります。

その他の関係会社である㈱メタルワンとは鋼板、鋼管の仕入及び販売を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社 ○持分法適用会社

(注) ㈱カノークス物流は、2021年4月1日付けで㈱カノークス建材に商号を変更しております。

以下、本有価証券報告書において、株式会社カノークス物流の商号変更に関する注記は省略いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)カノークス鋼管関東	群馬県 太田市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 2名
(株)カノークス物流	名古屋市 港区	30百万円	倉庫荷役 鋼管切断加工	100.0%	倉庫荷役及び 当社商品の切断加工 役員の兼任 2名
(株)カノークス鋼管九州	大分県 中津市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(株)カノークス鋼管北上	岩手県 北上市	80百万円	鋼材輸送 鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 2名
(株)カノークス鋼管東海	愛知県 東郷町	60百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) (株)空見スチールサービス	名古屋市 港区	300百万円	鋼板剪断加工	31.0%	当社商品の剪断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) (株)メタルワン	東京都 千代田区	100,000百万円	鉄鋼商社	被所有 45.0%	鋼材の仕入及び販売

(注) 当社の持分法適用関係会社であった石川技研工業(株)は、持分法適用関係会社に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (人)
鉄鋼販売部門	230
管理部門	54
合計	284

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
191	40歳3ヶ月	14年9ヶ月	6,521

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1976年7月に結成され、2021年3月31日現在における組合員数は125名であります。上部団体としては1979年1月「全国商社労働組合連合会」にオブザーバー会員として加盟しております。

労使は協調的態度的もとに円満な関係を維持しております。なお、連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大の影響により、政府による緊急事態宣言が発令されるなか、国民の行動は大幅に制限される事態となったことにより、急激かつ大幅な経済活動の停滞となりました。国内では夏以降、自動車産業が牽引する形で穏やかな持ち直しの動きが見られたものの、変異株の更なる蔓延が全世界レベルで再燃しており、先行きは全く楽観視のできない状況が続いております。

今後の当社グループを取り巻く環境については、国内外における変異株の新たな脅威と、ワクチン接種による予防対策が拮抗する形で当面は極めて不安定な状態が続くものと予想されますが、当社グループの従業員、家族の健康と安全を守ることに万全を期し、取組み開始から3年目を迎えるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を更に活用し、在宅やテレワーク等の働き方の多様化を定着させてまいります。

また、当社グループは経営理念である「お客様に第一に求められる企業」を念頭に、引き続き各事業場所において自前機能の強化充実と地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、引き続き加工機能の強化に向け帆を緩めることなく付加価値の一層の提供に邁進してまいります。

2019年度よりスタートした第9次中期経営計画では、「新たな成長に向けた事業基盤の構築」をテーマとして掲げ、昨年度に総額36億円を投じ東北、東海、九州地区において新規事業の立ち上げを行いました。本年度においては、導入した最新鋭の生産設備による安全・短納期・安定した品質・高い生産性の基盤整備を完了させ、量産体制へとステージアップすることができました。経営インフラ面においては、サステナビリティ推進室を新設し、SDGs活動を本格的に開始しました。

今後は、変化の激しい市場ニーズに的確に 대응していくため、ポスト・コロナに向けた投資を伴う成長戦略を継続して取り組んでまいります。また、当社グループの成長と持続的な社会への貢献を日々の企業活動を通じて実現することを当社グループの使命と再定義し、新たにSDGs推進チームを組成し、推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材価格変動による業績への影響について

当社グループは、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工もしくは切断加工して各得意先へ販売しております。当社グループの業績は、鋼材価格の変動に影響を受ける側面を有しており、鋼材価格の市況動向把握に日々努めておりますが、急激かつ大幅に鋼材価格が下落した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、これらの流通過程で発生し得る在庫過多、品切れ、調達難等のリスクについても、販売先の使用量及び仕入メーカーの生産量等の情報を迅速に分析し、合理的に対応するよう努めております。

(2) 取引先について

当社グループの取引先は、国内での取引が大半を占めており、その内、自動車業界に属する割合が約6割となっております。そのため国内の鋼材需要の減少、自動車業界の海外生産シフトによる国内生産の減少等、当社グループを取り巻く国内の環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信リスクについて

当社グループの国内及び海外の取引先に対する売掛債権等については信用リスクが存在します。「取引限度枠管理規程」に基づき慎重に与信管理を行っておりますが、取引先の信用状態が悪化し、多額の債務履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。要注意先については、チェック頻度を上げてメリハリを効かせた管理を行っております。

(4) 株価変動リスクについて

当社グループは、取引先を中心として株式を保有しており株価変動リスクが存在します。保有株式の株価のモニタリングを継続して行っておりますが、急激な株価の変動があった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動リスクについて

当社グループの有利子負債の支払利息は、変動金利及び固定金利を組み合わせることによって、金利変動によるリスクの低減に努めております。当社グループの変動金利は全てTibor連動であり、ここ数年のTibor変動幅は小さく、当面大きな影響は出ないものと考えておりますが、急激な金利変動は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスクについて

当社グループは、コンプライアンス、安全衛生、内部統制、リスク管理を経営上の重要課題と位置付けており、それぞれの委員会活動の取り組みの見直し、活動の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為、事故発生の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、万一、重大な不正行為、事故が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害その他リスクについて

地震・洪水等の自然災害や火災等の自己災害、感染症の流行、テロや戦争、その他要因により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大が再び世界規模で進行し、日本国内においても外出自粛による急激な消費の落ち込み、幅広い業界において事業活動に制限をかけざるを得ない状況となっております。このような状況下、国内の鋼材需要家の事業活動にも影響が出ており、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの急速な感染拡大の影響により、政府による緊急事態宣言が発令されるなか、国民の行動は大幅に制限される事態となったことにより、特に第1四半期は急激かつ大幅な経済活動の停滞となりました。国内では夏以降、自動車産業が牽引する形で穏やかな持ち直しの動きが見られたものの、変異株の更なる蔓延が全世界レベルで再燃しており、先行きは全く楽観視のできない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは経営理念である「お客様に第一に求められる企業」を念頭にそれぞれの事業場所において自前機能の強化充実と地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、加工機能を強化してまいりました。加工拠点の拡充については、2019年8月に設立した、当社東海地区初となる鋼管加工工場である(株)カノークス鋼管東海が2020年5月より量産体制に入りました。また、(株)カノークス鋼管北上においては、最新鋭の三次元レーザー加工機と自動搬送システムを組み合わせ、無人操業も可能とする新たな加工体制を確立し、2021年2月より本格的な量産がスタートしております。

当社グループは従業員、家族の健康と安全の確保を最優先とし、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底しながら事業活動を進めてまいりましたが、依然として厳しい経済環境の影響が大きく、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,057億18百万円（前年同期比14.9%減）となりました。また利益面では、経費の圧縮を図ったものの売上高減少の影響が大きく、営業利益は8億32百万円（同45.4%減）、経常利益は10億10百万円（同38.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億27百万円（同44.4%減）となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少、たな卸資産の減少等の資金増加要因が、仕入債務の減少、有形固定資産の取得、短期借入金と長期借入金の返済による支出等の資金減少要因を上回ったことで、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ4億72百万円増加し、69億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9億83百万円の計上や、売上債権の減少17億91百万円、たな卸資産の減少16億94百万円等による資金増加要因が、仕入債務の減少3億4百万円、法人税等の納付4億56百万円等による資金減少要因よりも上回ったため、42億8百万円の資金増加（前連結会計年度は55億76百万円の資金減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出5億27百万円により、5億55百万円の資金減少（前連結会計年度は17億4百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済による支出26億円、社債の償還による支出10億円、長期借入金による収入10億円、配当金の支払による支出2億44百万円により、31億79百万円の資金減少（前連結会計年度は92億60百万円の資金増加）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前年同期比 (%)	金額	前年同期比 (%)
鉄鋼販売事業	110,127,680	90.57	29,808,278	117.36

(注) 1. 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	品種	金額	
		金額	前年同期比 (%)
鉄鋼販売事業	鋼板	61,375,687	86.6
	鋼管	19,135,208	83.6
	条鋼	2,669,804	98.6
	ステンレス等	21,987,132	81.3
	その他	550,515	81.0
	合計	105,718,346	85.1

(注) 1. 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
フタバ産業(株)	15,420,436	12.4	13,665,344	12.9
(株)三五	11,801,313	9.5	10,321,212	9.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は463億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億99百万円減少しました。これは主に現金及び預金の増加4億72百万円、売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の減少17億91百万円、商品の減少16億94百万円によるものであります。固定資産は129億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億42百万円増加しました。これは主に加工設備の増強等による有形固定資産の増加3億31百万円、投資有価証券の時価の上昇による増加14億70百万円によるものであります。

この結果、総資産は592億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億63百万円減少しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は269億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億72百万円減少しました。これは主に短期借入金の減少26億円によるものであります。また、固定負債は82億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は240億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億38百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上6億27百万円、その他有価証券評価差額金の増加10億96百万円によるものであります。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が前連結会計年度と比較して3.5ポイント上昇して40.6%となり、財務体質を強化することができました。1株当たり純資産額においても、前連結会計年度末に比べ175円44銭の増加となりました。今後は成長戦略に基づく投資を通じて安定的な収益確保を推進し、それを株主還元及び財務基盤の強化へつなげていくことが当社グループにおける課題であります。

②経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済環境の影響が大きく、前連結会計年度と比較して184億58百万円減少の1,057億18百万円、売上総利益は、前連結会計年度と比較して8億47百万円減少の53億62百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の圧縮を図り、前連結会計年度と比較し1億54百万円減少しております。これを控除した営業利益は、前連結会計年度と比較して6億93百万円減少し、8億32百万円となりました。

営業外損益は、1億78百万円の収益（純額）となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して6億37百万円減少の10億10百万円となりました。

特別損益は、関係会社株式売却損が発生し、親会社株主に帰属する当期純利益は6億27百万円と前連結会計年度と比較して5億円減少しました。

当連結会計年度においては、鋼材需要の捕捉に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大による急速な世界経済の減速と先行き不透明な経済環境の影響のため、減収減益となりました。第9次中期経営計画のテーマである「新たなる成長に向けて事業基盤の構築」という方針のもと、従来のトレードによる収益に加え、当社自らが加工機能を持った自立型収益モデルの構築を進めてまいりました。今後はこれらの基盤を最大限活用しお客様のニーズに応えるべく、当社グループ一丸となって力を発揮してまいります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの増減分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、現時点で資金は十分な水準で推移しており、資金繰りに問題はないと判断しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

新型コロナウイルス感染症の急速かつ世界的な広がりに伴い、依然として経済活動が停滞しているため、当社の今後の業績も影響を受けるものと考えております。また、ワクチンの普及による新型コロナウイルス感染症の沈静化が期待される一方で変異株の流行が懸念されるなど、今後の収束時期の予測は困難であり、先行きが見通し難い状況にあります。

このような不確実な経営環境下においては、経済活動の水準がコロナ前の水準に戻るまでには時間を要すると考えられますが、当社は足元の受注状況及び当社と関連性の高い業界団体の予測値等を参考にした上で、2021年度の日本経済は持ち直しの動きが続き、安定的に推移すると仮定しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、以上の前提を基に繰延税金資産の回収可能性の評価、固定資産の減損損失の有無等の会計上の見積りを検証しておりますが、提出日現在では連結財務諸表に与える重大な影響金額を計上する発生可能性は低いと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は615百万円であり、その主なものは当社及び㈱カノークス鋼管北上における加工設備増強等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋西區)	管理部門 鉄鋼販売事業	販売・ その他設備	261,308	28,992	459,433 (12,443)	290,162	1,039,895	106
東京支社 (東京都中央区)	鉄鋼販売事業	販売設備	22,132	9,381	394,956 (4,986)	3,463	429,932	31
関西支店 (大阪市中區)	鉄鋼販売事業	販売設備	1,575	—	—	137	1,713	9
九州支店 (福岡市博多区)	鉄鋼販売事業	販売設備	40,972	6,241	419,517 (4,369)	1,088	467,820	14
支店・営業所 (全国2支店、5営業所)	鉄鋼販売事業	販売設備	52,969	23,438	77,517 (4,004)	3,955	157,880	31
空見センター (名古屋市港区)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	111,276	14,630	232,909 (8,806)	156	358,971	5
豊田センター (愛知県豊田市)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	82,720	61,061	406,044 (8,080)	504	550,331	10

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 東京支社及び3支店、4営業所で事務所等を賃借しております。年間の賃借料は81,555千円であります。

3. 空見センター及び豊田センターの従業員数は提出会社の連結子会社である㈱カノークス物流の従業員数であります。

4. 上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外へ賃貸している設備の内容は次のとおりであります。

会社名	設備の内容	帳簿価額（千円）				
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱空見スチールサービス	加工設備	143,582	—	343,176 (12,976)	—	486,758

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱カノークス鋼管 関東	本社工場 (群馬県太田市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	45,441	28,393	111,215 (7,009)	1,436	186,487	14
㈱カノークス鋼管 九州	本社工場 (大分県中津市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	15,728	67,941	15,873 (1,753)	1,520	101,063	4
㈱カノークス鋼管 北上	本社工場 (岩手県北上市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	619,363	207,076	149,800 (10,765)	64,247	1,040,487	33
㈱カノークス鋼管 東海	本社工場 (愛知県東郷町)	鉄鋼販売 事業	加工設備	1,137,375	120,897	636,697 (16,358)	5,739	1,900,710	27

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. ㈱カノークス鋼管関東、㈱カノークス鋼管九州、㈱カノークス鋼管北上、㈱カノークス鋼管東海の設備は、主に提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	△11,103,500	11,103,500	—	2,310	—	1,802

(注) 2015年6月25日開催の第87回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は11,103,500株減少し、11,103,500株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	6	74	4	1	909	1,007	—
所有株式数 (単元)	—	12,235	76	60,702	6,409	170	31,281	110,873	16,200
所有株式数の 割合(%)	—	11.04	0.07	54.75	5.78	0.15	28.21	100.00	—

(注) 自己株式1,324,212株は、「個人その他」に13,242単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	4,380	44.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	455	4.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	422	4.32
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58	331	3.39
加納光太郎	東京都練馬区	228	2.33
モリ工業株式会社	大阪府河内県長野市楠町東1615	200	2.05
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	180	1.84
株式会社田窪工業所	愛媛県今治市古国分2丁目3番17号	140	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	131	1.34
計	—	6,812	69.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,324,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,763,100	97,631	同上
単元未満株式	普通株式 16,200	—	—
発行済株式総数	11,103,500	—	—
総株主の議決権	—	97,631	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 1丁目1番12号	1,324,200	—	1,324,200	11.93
計	—	1,324,200	—	1,324,200	11.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	287	199,440
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による減少)	25	19,950	—	—
保有自己株式数	1,324,212	—	1,324,212	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視点から株主への安定的かつ持続的な配当を行うとともに、良質な新規投資には積極的に資源を投じることとし、成長戦略と株主還元を実現することを経営の基本方針として取り組んでまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円の配当 (うち中間配当5円) を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は35.84%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今後の事業展開のための投資及び企業体質の強化に充当していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月27日 取締役会決議	48,897	5
2021年5月21日 取締役会決議	244,482	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、常に企業価値の持続的な向上を目指しております。当社を取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取組を行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。

そのためには経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を実施するとともに説明責任を果たしていくことが、当社の基本的なコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーからの要請、社会動向などを踏まえて検証を行い、継続的に適宜必要な施策を実施してまいります。

また、サステナビリティ推進室を設け、事業活動を通じて環境・社会・経済に与える影響を考慮した企業戦略を立案し、更なる経営の強化、安定化に向けて取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役・取締役会及び執行役員制度

迅速かつ的確な意思決定と業務執行及び監督機能の強化を図るべく執行役員制度を導入し、取締役の員数を必要最低限にしております。取締役会は定例会議の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

ロ. 執行役員会の設置

会社経営の総合的執行方針及び重要な経営政策事項並びに重要な投資案件などについては、取締役会に付議する以前に執行役員会（取締役、執行役員、常勤監査役で構成）を開催し、十分な審議を行っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条に基づき、業務の適正を確保するため、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役職員は当社の経営理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰り返し周知徹底に努める。
 - b. コンプライアンス委員会は常勤取締役、執行役員、経営企画部長、総務人事部長及び経理・審査部長をもって構成し、社長が委員長にあたる。コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し、必要に応じて方針、指示を出す。
 - c. 安全衛生委員会は担当役員、総務人事部をもって構成し、社員全員の安全と健康の確保のための安全衛生活動を実施する。
 - d. 内部統制委員会は担当役員、監査室長、経営企画部長、総務人事部長、経理・審査部長及び業務部長をもって構成し、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の確認、体制整備の見直しを通じて経営基盤の安定、強化をはかる。
 - e. リスク管理委員会は担当役員、経営企画部長、総務人事部長及び経理・審査部長をもって構成し、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスクの顕在化の未然防止、影響を最小限に留めべく管理に取り組む。
 - f. 常勤監査役は、bからeの各委員会にいつでも出席し、必要な場合、意見を述べるものとする。
 - g. 適切な財務諸表作成のために、経理・審査部長は経理に関する諸規程の周知徹底をはかる。
 - h. コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。
 - i. 監査室（室長 高田一広）は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、取締役は必要な改善の指示を行う。
 - j. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。
 - b. 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」
3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応に当たる。
 - b. 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。
4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。
 - b. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 「関係会社管理規程」にもとづき、経営企画部が子会社の総括部門として、子会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部長は、月一回開催する取締役会にて報告する。
 - b. 子会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。
 - c. 当社から子会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。
6. 財務報告に関する体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査室が財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。
8. 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
 - b. 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。また、監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

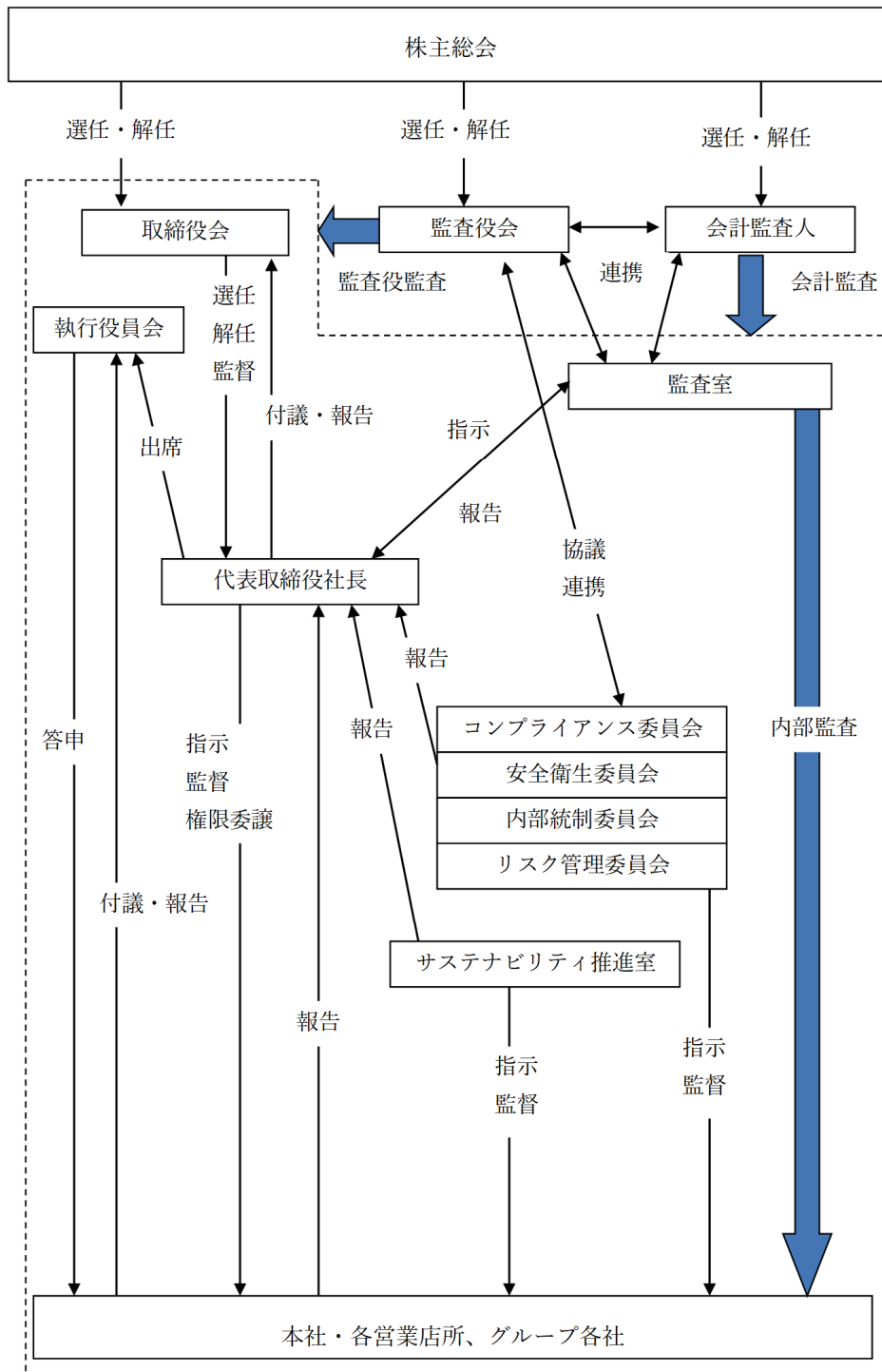
ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役（非常勤）2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を当社は締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

2. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ロ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高木 清秀	1956年8月29日生	1981年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2004年10月 NIFAST CORPORATION Director/President 2009年10月 (株)メタルワン 経営管理本部関連事業部長 2011年4月 同社 第二営業本部 薄板戦略企画部長 2013年10月 同社 執行役員 線材特殊鋼・ ステンレス本部長 2015年4月 同社 常務執行役員 線材特殊鋼・ ステンレス本部長 2018年4月 当社 顧問 2018年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	9
取締役 営業本部長	松永 敏博	1965年10月29日生	1989年4月 当社 入社 2009年4月 当社 名古屋本店鋼管建材部長 2011年6月 当社 九州支店長 2014年6月 当社 理事東京支社長 2016年6月 当社 取締役執行役員 営業本部副本部長兼 東京支社長 2017年6月 当社 取締役執行役員 営業本部副本部長兼 名古屋本店長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼名古屋本店長 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼名古屋本店長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役 経営管理本部長兼 経営企画部長	小西 伸雄	1965年8月5日生	1988年4月 当社 入社 2009年4月 当社 営業統括部長 2013年6月 当社 大阪 (現 関西) 支店長 2015年4月 当社 理事関西支店長兼 営業本部副本部長 2017年6月 当社 執行役員経営企画部長 2018年6月 当社 取締役執行役員 経営企画部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 財務本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 財務本部長兼経営企画部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼 経営企画部長 (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京支社長	藤本 善久	1965年6月25日生	1989年4月 当社 入社 2012年10月 当社 東京支社営業部長 2014年6月 当社 名古屋本店副本店長 2015年4月 当社 名古屋本店長 2017年6月 当社 関西支店長 2020年4月 当社 東京支社長 2020年6月 当社 執行役員東京支社長 2021年6月 当社 取締役執行役員東京支社長 (現任)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	宮島 元子	1957年1月1日生	1990年4月 弁護士登録 (現任) 1993年4月 (株)豊田自動織機 入社 1996年1月 同社 法務課長 1997年9月 南山大学 法学部非常勤講師 2004年4月 名城大学 大学院法務研究科教授 2016年6月 当社 取締役 (現任) 2019年6月 フタバ産業(株) 社外取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	宮内 豊	1958年5月27日生	1981年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1999年7月 山形県総務部長 2007年7月 主税局総務課長 2013年7月 関税局長 2016年1月 内閣官房TPP政府対策本部 国内調整統括官兼内閣審議官 2017年5月 三井住友信託銀行(株) 顧問 (現任) 2019年6月 ライフネット生命保険(株) 監査役 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	歌川 潤	1969年2月18日生	1992年4月 三菱商事(株) 入社 2007年4月 (株)メタルワン エネルギープロジェクト部 ラインパイプ第二課長 2009年4月 同部 油井管第一課長 2013年1月 MC Tubular Products, Inc Executive Vice President 2017年4月 Metal One America, Inc GM, Tubular Division (兼務) Metal One Holdings America Vice President, Energy Project (兼務) 2019年4月 (株)メタルワン 業務部長 2021年4月 同社 薄板事業部長 (現任) 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	亀田 善也	1957年11月24日生	1980年4月 (株)東海銀行入行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 2007年4月 同行 藤ヶ丘支店長 2009年2月 同行 お客様ご相談部 副部長 2011年6月 東洋ウェルフェア(株) 常務取締役 2012年6月 同社 代表取締役社長 2013年9月 同社 退職 2014年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	荒井 太郎	1957年4月12日生	1982年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 東京法務部 1996年8月 日商岩井米国会社 ニューヨーク法務部 2003年4月 (株)メタルワン 法務部 2008年10月 東海大学法学部非常勤講師 (「国際取引法」担当) 2015年9月 (株)メタルワン 退職 2016年4月 山形大学人文社会科学部 教授 (現任) 2020年6月 当社 監査役 (現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	毛利 泰康	1965年1月14日生	1989年4月 中部電力(株) 入社 1998年12月 中部電力(株) 退職 2000年10月 監査法人トーマツ 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2004年6月 公認会計士登録 (現任) 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2016年1月 ワンダープラネット(株) 常勤監査役 (現任) 2020年6月 当社 監査役 (現任)	(注)4	—
計					22

- (注) 1. 取締役宮島元子、宮内豊及び歌川潤は、社外取締役であります。
2. 監査役亀田善也、荒井太郎及び毛利泰康は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、常務執行役員 松永敏博 (営業本部長)、同 小西伸雄 (経営管理本部長兼経営企画部長)、執行役員 藤本善久 (東京支社長) で構成されております。
なお、松永敏博、小西伸雄、藤本善久は取締役を兼任しております。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補充監査役として当社の元監査役の藤田雄司を選任しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役宮島元子は弁護士であります。同氏は弁護士としての専門的見識とともに企業法務での職務経験を有しております。経営の監督とチェック機能の観点から当社の社外取締役として経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役宮内豊は、長年にわたる官公庁での職務経験に加え、金融機関での経営経験を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役歌川潤は、(株)メタルワンの従業員であります。同氏は当社の発行済株式総数 (自己株式を除く。) の44.79%を所有する筆頭株主であり、鋼板、鋼管の仕入及び販売の取引があります。同氏は当社と同業種に勤務し、鉄鋼業界に精通し、かつ豊富な鉄鋼に関する知識を有しております。これまでの経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため選任いたしました。

社外監査役 (常勤監査役) 亀田善也は、(株)三菱UFJ銀行の出身であります。同行は当社の発行済株式総数 (自己株式を除く。) の4.66%を所有するとともに当社の主要銀行であり、融資等の取引があります。同氏は深い経営・財務知識を持ち、また社会、経済動向に対する高い見識を有しております。客観的かつ専門的な視点から、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役荒井太郎は、長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有しております。それらの専門的な見地から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役毛利泰康は、公認会計士であり、深い経理・財務知識を持ち、また他社でも監査役を務めており豊富な経験と知識を有しております。その経験と幅広い見識から、当社経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための提言、助言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等における情報交換及び必要に応じた助言、指導を通じて独立した立場から適切な監督、監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

なお、上記以外に当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
 - (2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
 - (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ① 当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
 - ② 当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
 - ③ 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
 - (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (5) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
 - (6) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
 - (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
 - (8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
 - (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
 - (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は3名で、全員が社外監査役であります。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に出席しているほか、監査室と連携して必要に応じて業務執行状況についてのチェック、牽制を実施し、取締役の職務執行状況、取締役会及び執行役員会決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、全ての監査役は月次の取締役会に出席し、取締役による経営状況並びに組織各部門の実行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

なお、常勤監査役亀田善也は、(株)三菱UFJ銀行の出身であり、深い経理・財務知識を持ち、社会、経済動向に対する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
亀田 善也	12	12
荒井 太郎	10	10
毛利 泰康	10	10

監査役会は、監査報告の作成をはじめ、監査方針、業務及び財産状況の調査方法、その他の監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、その監査結果報告を行っております。

常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席し、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っております。

また、常勤監査役は監査役会で決定した監査方針のもと、内部監査往査への帯同等を通じ、監査室及び監査法人とも連携して情報共有し、監査の質的向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室員4名から構成される監査室が担当しており、社長直轄の組織となっております。また、ほとんどの室員は管理部門にて会計等に関する実務経験を有しております。監査室は、社長承認を得た年度監査計画に基づき子会社を含む各店に対し、業務監査、会計監査及び内部統制の状況について監査を実施しております。監査結果は被監査部門長に講評するとともに、監査報告会にて社長、各取締役及び常勤監査役、関係部署の各部長へ報告しております。

改善勧告事項がある場合には被監査部門に業務改善回答書を提出させ、監査室及び関係部署は部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤達治

後藤泰彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としましては、監査法人の品質管理体制、独立性の確保、監査報酬の水準等の要素を総合的に勘案し、その有用性を判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性の保持、リスクを勘案した適切な監査計画と遂行等を総合的に判断し、それらの有効性を評価してしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,000	3,000	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	3,000	32,000	—

前連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用のためのプロジェクト・マネジメントに関する助言、指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性を総合的に確認した結果、報酬等に妥当性があると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度総額（年額）は180百万円、監査役の報酬限度総額（年額）は40百万円となっております。但し、報酬総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員への報酬等の配分については、株主総会で決められた限度総額の範囲内で、その具体的金額は取締役にについては取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定しております。

当事業年度の協議については、2020年6月25日開催の第761回取締役会での第6号議案・取締役の報酬額配分の件にて協議を実施しており、個々の報酬額は議長（代表取締役社長）に一任する旨、議案に諮り承認可決されております。

取締役会が代表取締役へ個人別の報酬額を一任した理由は、当社全社的な視点から各取締役の業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じた査定を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

・社外取締役及び監査役を除く業務執行役員の報酬

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を發揮するための対価として機能することを目的としています。

報酬は月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、役員の役割・責務ごとに設定しております。また、各役員の報酬額決定はこれを一任された議長（代表取締役社長）が各役員の業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。その査定範囲は規定されており、おおそ報酬額の±5%となっております。

これらの報酬は確定額報酬であり、個人別の報酬等の額の全部を占めております。現行制度では役員賞与の支払はなく、役員退職慰労金制度も廃止しております。

・社外取締役及び監査役の報酬

報酬は月次定額固定制とし、その水準は他社水準等を考慮して設定しております。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準拠していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,803	121,803	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	30,756	30,756	—	—	—	7

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
8,750	2	主に経営企画部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。これは当社が鉄鋼販売事業に特化しており、原則として本業と関わらない対象先への投資を行わないためであります。そのため、当社が保有する株式は純投資目的以外のものとなっております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、取引関係の維持強化等、保有目的の合理性を勘案し行っております。銘柄は当社の重要取引先で、合理的な取引条件で取引を行い、かつ収益貢献の大きい先であり、株式の買い増しや処分の可否は、決裁権限に基づく判断で決定し、当社の成長及び中長期的な企業価値向上に必要かどうか等の観点で見直しを行っております。保有の意義が希薄と考えられる株式については、出来る限り速やかに処分、縮減していくことを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	30,600
非上場株式以外の株式	22	5,496,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,473	これまで関係会社株式に計上されていた非上場株式が持分法適用範囲からの除外に伴い、投資有価証券へ振り替えられたものであります。
非上場株式以外の株式	5	141,595	1銘柄は新規取得であります。 取引の重要性が高く、保有による関係強化が当社に有益であると判断しております。 4銘柄は持株会による買付であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11,549

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	272,739	272,739	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,349,919	1,773,076		
三和ホールディングス(株)	1,349,652	1,349,652	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,955,645	1,139,106		
(株)SUBARU	180,460	176,923	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。また、株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	397,735	366,850		
(株)モリ工業	57,900	—	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	153,435	—		
大和ハウス工業(株)	35,121	33,748	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。また、株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	113,827	90,362		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	176,500	176,500	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	104,435	71,129		
大同メタル工業(株)	130,000	130,000	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	76,440	69,940		
太平洋工業(株)	43,642	43,642	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	55,468	41,067		
リンナイ(株)	3,525	3,496	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。また、株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	43,683	26,751		
(株)今仙電機製作所	55,000	55,000	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	43,010	35,805		
新家工業(株)	20,630	20,630	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	36,102	21,744		
日本発条(株)	37,950	37,950	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	31,498	26,868		
(株)愛知銀行	7,727	7,727	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	23,335	24,533		
(株)タチエス	18,125	18,125	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	21,750	17,762		
フタバ産業(株)	35,827	32,907	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。また、株式数の増加は持株会買付によるものであります。	無
	21,245	15,038		
杉田エース(株)	17,600	17,600	当社の販売先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	17,441	16,227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)滋賀銀行	6,000	6,000	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	14,376	15,408		
(株)中京銀行	8,000	8,000	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	14,064	17,352		
(株)三十三フィナンシャルグループ	7,686	7,686	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	10,698	11,467		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	14,000	14,000	当社と株式関連取引があり、関係の維持強化のため保有しております。	有
	5,670	3,444		
(株)百五銀行	10,000	10,000	当社の資金調達先であり、融資その他の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,340	3,020		
(株)中山製鋼所	7,537	7,537	当社の仕入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,286	3,029		
日本製鉄(株)	-	7,694		無
	-	7,120		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	96,000	96,000	退職給付信託へ抛出	無
	827,136	624,096		
(株)愛知銀行	15,300	15,300	退職給付信託へ抛出	有
	46,206	48,577		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3. 定量的な保有効果については、検証が困難であるため記載をしておりません。

なお、当社は毎期、保有する株式及びその株数について取引内容と取引状況を十分確認した上で、当該株式の保有に対し、当初の株式取得目的に合致しなくなったものはないかを検証し、継続保有、縮減、売却処分の方針を決定し実行しております。2021年3月31日を基準とした検証の結果、保有する株式及びその株数は、いずれも保有目的に沿っていることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に監査法人等が主催する研修会等への参加、経理情報に関する書籍の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,467,344	6,939,842
受取手形及び売掛金	22,491,881	20,345,334
電子記録債権	8,152,953	8,508,311
商品	12,133,175	10,438,356
前払費用	22,473	19,596
その他	60,651	76,964
貸倒引当金	△3,067	△2,885
流動資産合計	49,325,412	46,325,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ ₁ 2,619,437	※ ₁ 2,537,837
機械装置及び運搬具（純額）	※ ₁ 391,611	※ ₁ 568,054
土地	※ ₃ 3,250,615	※ ₃ 3,250,615
建設仮勘定	32,790	250,130
その他（純額）	※ ₁ 103,118	※ ₁ 122,628
有形固定資産合計	6,397,574	6,729,266
無形固定資産		
ソフトウェア	23,985	45,186
その他	0	0
無形固定資産合計	23,985	45,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 4,265,119	※ ₂ 5,735,131
退職給付に係る資産	—	299,249
長期前払費用	5,938	4,851
その他	120,897	137,671
貸倒引当金	△12,400	△7,494
投資その他の資産合計	4,379,555	6,169,409
固定資産合計	10,801,115	12,943,863
繰延資産		
社債発行費	13,036	6,272
繰延資産合計	13,036	6,272
資産合計	60,139,564	59,275,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,251,379	10,151,880
電子記録債務	2,567,407	2,362,333
短期借入金	14,500,000	11,900,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	316,800	516,800
未払法人税等	242,787	144,811
賞与引当金	224,278	204,757
未払費用	33,752	31,009
その他	401,926	654,647
流動負債合計	29,538,332	26,966,239
固定負債		
社債	2,500,000	1,500,000
長期借入金	4,404,000	4,887,200
退職給付に係る負債	119,036	—
繰延税金負債	591,190	1,176,292
再評価に係る繰延税金負債	※3 532,730	※3 532,730
その他	117,231	137,524
固定負債合計	8,264,188	8,233,746
負債合計	37,802,520	35,199,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,656	1,802,654
利益剰余金	16,694,652	17,023,168
自己株式	△1,059,205	△1,056,091
株主資本合計	19,748,103	20,079,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,788,294	2,884,298
土地再評価差額金	※3 977,583	※3 977,583
退職給付に係る調整累計額	△176,938	134,057
その他の包括利益累計額合計	2,588,940	3,995,940
純資産合計	22,337,043	24,075,671
負債純資産合計	60,139,564	59,275,657

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	124,176,988	105,718,346
売上原価	※ ₁ 117,966,593	※ ₁ 100,355,768
売上総利益	6,210,394	5,362,578
販売費及び一般管理費	※ ₂ 4,684,471	※ ₂ 4,530,177
営業利益	1,525,923	832,401
営業外収益		
受取利息	598	345
受取配当金	154,075	138,202
仕入割引	42,406	51,859
受取賃貸料	53,144	63,730
助成金収入	—	36,109
雑収入	31,515	42,298
営業外収益合計	281,740	332,545
営業外費用		
支払利息	55,549	63,419
売上割引	48,646	39,531
賃貸収入原価	29,948	30,232
持分法による投資損失	2,878	6,088
雑損失	23,056	15,238
営業外費用合計	160,080	154,510
経常利益	1,647,583	1,010,437
特別損失		
関係会社株式売却損	—	26,716
投資有価証券評価損	37,737	—
特別損失合計	37,737	26,716
税金等調整前当期純利益	1,609,846	983,720
法人税、住民税及び事業税	555,855	372,460
法人税等調整額	△74,024	△15,811
法人税等合計	481,831	356,649
当期純利益	1,128,014	627,071
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,128,014	627,071
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△610,963	1,097,816
退職給付に係る調整額	6,039	310,995
土地再評価差額金	△3,655	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,324	△1,812
その他の包括利益合計	※ ₃ △609,904	※ ₃ 1,406,999
包括利益	518,110	2,034,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	518,110	2,034,071
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,656	15,939,143	△785,159	19,266,640
当期変動額					
剰余金の配当			△372,505		△372,505
親会社株主に帰属する当期純利益			1,128,014		1,128,014
持分法の適用範囲の変動					—
自己株式の取得				△274,046	△274,046
自己株式の処分					—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	755,508	△274,046	481,462
当期末残高	2,310,000	1,802,656	16,694,652	△1,059,205	19,748,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,400,582	981,239	△182,977	3,198,844	22,465,485
当期変動額					
剰余金の配当					△372,505
親会社株主に帰属する当期純利益					1,128,014
持分法の適用範囲の変動					—
自己株式の取得					△274,046
自己株式の処分					—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△612,287	△3,655	6,039	△609,904	△609,904
当期変動額合計	△612,287	△3,655	6,039	△609,904	△128,441
当期末残高	1,788,294	977,583	△176,938	2,588,940	22,337,043

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,656	16,694,652	△1,059,205	19,748,103
当期変動額					
剰余金の配当			△244,488		△244,488
親会社株主に帰属する当期純利益			627,071		627,071
持分法の適用範囲の変動			△54,067		△54,067
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		△1		19	18
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				3,293	3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	328,515	3,114	331,627
当期末残高	2,310,000	1,802,654	17,023,168	△1,056,091	20,079,731

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,788,294	977,583	△176,938	2,588,940	22,337,043
当期変動額					
剰余金の配当					△244,488
親会社株主に帰属する当期純利益					627,071
持分法の適用範囲の変動					△54,067
自己株式の取得					△199
自己株式の処分					18
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,096,003	—	310,995	1,406,999	1,406,999
当期変動額合計	1,096,003	—	310,995	1,406,999	1,738,627
当期末残高	2,884,298	977,583	134,057	3,995,940	24,075,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,609,846	983,720
減価償却費	192,748	261,190
社債発行費償却	6,776	6,763
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,279	△5,087
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△299,249
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	67,938	328,314
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,541	△19,520
受取利息及び受取配当金	△154,674	△138,547
支払利息	55,549	63,419
持分法による投資損益 (△は益)	2,878	6,088
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	26,716
投資有価証券評価損益 (△は益)	37,737	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,609,749	1,791,188
たな卸資産の増減額 (△は増加)	405,396	1,694,818
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,923,136	△304,572
未払消費税等の増減額 (△は減少)	135,858	173,362
その他の資産の増減額 (△は増加)	△51,803	△5,823
その他の負債の増減額 (△は減少)	△35,759	23,114
小計	△5,028,632	4,585,896
利息及び配当金の受取額	157,965	142,449
利息の支払額	△57,389	△63,672
法人税等の支払額	△648,440	△456,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,576,496	4,208,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,695,848	△527,990
有形固定資産の売却による収入	—	205
無形固定資産の取得による支出	△14,490	△12,380
投資有価証券の取得による支出	△22,171	△141,595
投資有価証券の売却による収入	25,125	11,549
関係会社株式の売却による収入	—	140,000
長期貸付金の回収による収入	2,217	1,113
その他	858	△26,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,704,309	△555,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,200,000	△2,600,000
社債の償還による支出	—	△1,000,000
長期借入れによる収入	3,800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△79,200	△316,800
リース債務の返済による支出	△13,268	△18,097
自己株式の増減額 (△は増加)	△274,046	△181
配当金の支払額	△372,822	△244,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,260,662	△3,179,919
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,979,856	472,498
現金及び現金同等物の期首残高	4,487,488	6,467,344
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,467,344	※ 6,939,842

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)カノークス鋼管関東、(株)カノークス物流、(株)カノークス鋼管九州、(株)カノークス鋼管北上、
(株)カノークス鋼管東海

(株)カノークス鋼管東海は、2020年5月より事業を開始したため当社の連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

(株)空見スチールサービス

当社は、保有する石川技研工業(株)の株式の一部を2021年3月31日に売却したことにより、同社への議決権比率が低下したため、同社は同日付けで持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（299,249千円）は、退職給付に係る資産として投資その他の資産に表示しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金及び要求払預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による翌期の連結財務諸表に与える影響額については、代理人取引及び有償支給取引の純額処理により売上高に影響を及ぼす見込みです。一方で、売上原価もほぼ同額の減少となるため、営業利益に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の期首残高への影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	3,468,667千円	3,660,033千円

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	442,888千円	208,121千円

※3. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法により算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	△529,700千円	△529,700千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△96,632	△96,632

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,088千円	△308千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,822,583千円	1,827,335千円
給料手当	1,124,167	1,093,991
賞与引当金繰入額	204,463	179,246
減価償却費	112,509	113,594
退職給付費用	83,292	101,479
貸倒引当金繰入額	△359	△182

※3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△887,965千円	1,569,328千円
組替調整額	29,617	△2,545
税効果調整前	△858,348	1,566,782
税効果額	247,385	△468,965
その他有価証券評価差額金	△610,963	1,097,816
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△15,896	414,116
組替調整額	24,572	33,234
税効果調整前	8,676	447,351
税効果額	△2,636	△136,355
退職給付に係る調整額	6,039	310,995
土地再評価差額金：		
税効果額	△3,655	—
土地再評価差額金	△3,655	—
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,324	9,577
組替調整額	—	△11,390
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,324	△1,812
その他の包括利益合計	△609,904	1,406,999

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	—	—	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,046,050	288,179	—	1,334,229

(注) 自己株式数の増加288,179株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加288,000株及び単元未満株式の買取りによる増加179株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	201,354	20	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	171,150	17	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	—	—	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,334,229	287	10,304	1,324,212

(注) 1. 自己株式数の増加287株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少10,304株は、持分法適用の範囲の変更による減少10,279株及び単元未満株式の売渡請求による減少25株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	48,897	5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	244,482	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,467,344千円	6,939,842千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,467,344	6,939,842

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用及び調達は社内規定に基づいて実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（原則として5年以内）及び社債（原則として7年以内）は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を見直しております。

借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクについては、当社グループはヘッジ取引等を行っておりません。変動金利及び固定金利を組み合わせることで支払利息の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,467,344	6,467,344	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,491,881	22,491,881	—
(3) 電子記録債権	8,152,953	8,152,953	—
(4) 投資有価証券	3,797,104	3,797,104	—
資産計	40,909,284	40,909,284	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,251,379	10,251,379	—
(2) 電子記録債務	2,567,407	2,567,407	—
(3) 短期借入金	14,500,000	14,500,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	316,800	316,800	—
(6) 未払法人税等	242,787	242,787	—
(7) 社債	2,500,000	2,503,561	3,561
(8) 長期借入金	4,404,000	4,407,626	3,626
負債計	35,782,374	35,789,562	7,187

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,939,842	6,939,842	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,345,334	20,345,334	—
(3) 電子記録債権	8,508,311	8,508,311	—
(4) 投資有価証券	5,496,410	5,496,410	—
資産計	41,289,898	41,289,898	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,151,880	10,151,880	—
(2) 電子記録債務	2,362,333	2,362,333	—
(3) 短期借入金	11,900,000	11,900,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	516,800	516,800	—
(6) 未払法人税等	144,811	144,811	—
(7) 社債	1,500,000	1,501,589	1,589
(8) 長期借入金	4,887,200	4,905,332	18,132
負債計	32,463,025	32,482,746	19,721

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、
(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 社債、(8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	468,015千円	238,721千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,448,171	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,491,881	—	—	—
電子記録債権	8,152,953	—	—	—
合計	37,093,006	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,914,713	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,345,334	—	—	—
電子記録債権	8,508,311	—	—	—
合計	35,768,359	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,500,000	—	—	—	—	—
社債	1,000,000	1,000,000	1,500,000	—	—	—
長期借入金	316,800	316,800	1,574,700	1,150,000	612,500	750,000
合計	15,816,800	1,316,800	3,074,700	1,150,000	612,500	750,000

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,900,000	—	—	—	—	—
社債	1,000,000	1,500,000	—	—	—	—
長期借入金	516,800	1,774,700	1,350,000	812,500	200,000	750,000
合計	13,416,800	3,274,700	1,350,000	812,500	200,000	750,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,717,487	1,152,139	2,565,347
小計	3,717,487	1,152,139	2,565,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	79,617	85,264	△5,647
小計	79,617	85,264	△5,647
合計	3,797,104	1,237,403	2,559,700

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 25,126千円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,430,595	1,296,671	4,133,924
小計	5,430,595	1,296,671	4,133,924
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	65,814	73,255	△7,441
小計	65,814	73,255	△7,441
合計	5,496,410	1,369,927	4,126,482

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 30,600千円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,125	7,864	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,549	2,484	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、従来関係会社株式に計上されていた石川技研工業㈱の株式の保有目的を変更しました。このため、同社株式を投資有価証券 (連結貸借対照表計上額 5,473千円) へ振替えております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について37,737千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、次の基準に基づいております。

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき個別銘柄の回復可能性を判断し、以下の基準で減損処理を実施しております。

- 下落率50%超 … 短期的に株価が回復すると認められる場合を除き、原則として減損処理をする。
- 下落率30%～50% … 過去の株価の推移、信用リスク評価等加味し、株価の回復可能性がないと判断した銘柄は減損処理をする。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,126,936千円	1,208,721千円
勤務費用	77,236	78,418
利息費用	1,125	1,206
数理計算上の差異の発生額	6,418	△184,186
退職給付の支払額	△2,995	△67,175
退職給付債務の期末残高	1,208,721	1,036,984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,067,162千円	1,089,684千円
期待運用収益	21,544	21,685
数理計算上の差異の発生額	△9,478	229,930
事業主からの拠出額	13,578	14,106
退職給付の支払額	△1,069	△17,000
その他	△2,054	△2,172
年金資産の期末残高	1,089,684	1,336,233

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,208,721千円	1,036,984千円
年金資産	△1,089,684	△1,336,233
	119,036	△299,249
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,036	△299,249
退職給付に係る負債	119,036	—
退職給付に係る資産	—	△299,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,036	△299,249

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	77,236千円	78,418千円
利息費用	1,125	1,206
期待運用収益	△21,544	△21,685
数理計算上の差異の費用処理額	21,838	30,499
過去勤務費用の費用処理額	2,734	2,734
その他	1,901	10,306
確定給付制度に係る退職給付費用	83,292	101,479

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2,734千円	2,734千円
数理計算上の差異	5,941	444,616
合 計	8,676	447,351

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5,468千円	△2,734千円
未認識数理計算上の差異	△248,715	195,900
合 計	△254,184	193,166

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	15%	12%
株式	67	72
一般勘定	10	10
その他	8	6
合 計	100	100

(注) 確定給付企業年金制度に係る年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度52%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,733	3,176
投資有価証券	36,637	29,883
未払健保厚生保険料	9,754	9,024
未払事業税等	21,383	18,069
賞与引当金	68,768	62,861
退職給付に係る資産	233,752	123,214
その他	37,323	41,937
繰延税金資産小計	412,353	288,168
評価性引当額	△76,173	△80,874
繰延税金資産合計	336,179	207,293
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△96,304	△96,304
買換資産圧縮積立金	△51,653	△45,204
特別償却準備金	△1,588	—
その他有価証券評価差額金	△773,111	△1,242,076
繰延税金負債合計	△922,658	△1,383,585
繰延税金負債の純額	△586,478	△1,176,292

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	70,574	70,574
再評価に係る繰延税金資産小計	70,574	70,574
評価性引当額	△70,574	△70,574
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△532,730	△532,730
再評価に係る繰延税金負債合計	△532,730	△532,730
再評価に係る繰延税金負債の純額	△532,730	△532,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	率の100分の5以下である	△1.08
住民税均等割	ため注記を省略しておりま	1.67
評価性引当額の増減	す	0.40
関係会社株式売却損益		4.71
その他		△0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.26

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県と岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,611千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,592千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (千円)		
期首残高	545,879	872,191
期中増減額	326,312	8,311
期末残高	872,191	880,502
期末時価 (千円)	621,400	732,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規の賃貸契約の開始によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
フタバ産業(株)	15,420,436	鉄鋼販売事業
㈱三五	11,801,313	鉄鋼販売事業

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
フタバ産業(株)	13,665,344	鉄鋼販売事業
(株)三五	10,321,212	鉄鋼販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接 45.0%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	2,576,198	買掛金	771,061
主要株主	日鉄日新製鋼(株)	東京都千代田区	30,000	鉄鋼製造	(被所有) 直接 12.5%	鋼材の仕入	鋼材の仕入	25,236,379	-	-

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接 45.0%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	2,185,025	買掛金	718,496

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売・仕入価格は、市場の実勢価格を基準として取り決めております。

3. 2020年3月19日に日鉄日新製鋼(株)は保有している当社株式を全て売却したことにより、当社の「主要株主」に該当しないこととなりました。このため、前連結会計年度の取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、また、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を表示しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有) 直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	25,852	-	-

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有) 直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	19,586	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,286.46円	2,461.90円
1株当たり当期純利益金額	112.65円	64.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,128,014	627,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,128,014	627,071
期中平均株式数(株)	10,013,084	9,769,981

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第10回 無担保社債	2015年5月28日	500,000	500,000	0.57	なし	2022年5月27日
当社	第11回 無担保社債	2015年9月18日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.43	なし	2021年9月17日
当社	第12回 無担保社債	2015年9月30日	1,000,000	1,000,000	3ヶ月TIBOR+ 0.07	なし	2022年9月30日
当社	第13回 無担保社債	2016年3月16日	1,000,000 (1,000,000)	—	6ヶ月TIBOR	なし	2021年3月16日
合計	—	—	3,500,000 (1,000,000)	2,500,000 (1,000,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,000,000	1,500,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,500,000	11,900,000	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	316,800	516,800	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,378	20,293	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,404,000	4,887,200	0.27	2022年～ 2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	54,724	64,203	—	2022年～ 2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,290,902	17,388,496	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,774,700	1,350,000	812,500	200,000
リース債務	19,277	19,277	14,606	6,960

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,819,757	47,036,107	76,730,666	105,718,346
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額(△) (千円)	△17,193	144,238	521,125	983,720
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額(△)(千円)	△55,962	66,878	325,253	627,071
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額(△)(円)	△5.73	6.85	33.29	64.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△5.73	12.57	26.45	30.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,916,344	6,639,892
受取手形	※1 5,823,503	※1 4,288,366
電子記録債権	※1 8,152,953	※1 8,508,311
売掛金	16,656,128	16,038,721
商品	12,133,195	10,437,966
前払費用	21,136	18,332
未収入金	9,412	※1 44,121
その他	※1 67,015	※1 57,830
貸倒引当金	△3,069	△2,889
流動資産合計	48,776,620	46,030,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,327,133	2,264,200
構築物	290,594	272,106
機械及び装置	207,796	181,146
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	33,940	33,588
土地	3,250,615	3,250,615
リース資産	6,149	16,350
建設仮勘定	25,710	250,130
有形固定資産合計	6,141,941	6,268,138
無形固定資産		
ソフトウェア	23,509	44,846
その他	0	0
無形固定資産合計	23,509	44,847
投資その他の資産		
投資有価証券	3,822,231	5,527,010
関係会社株式	461,450	440,650
長期貸付金	※1 192,748	※1 259,637
固定化営業債権	4,905	—
長期前払費用	5,938	4,851
その他	244,351	242,107
貸倒引当金	△12,419	△7,520
投資その他の資産合計	4,719,206	6,466,735
固定資産合計	10,884,657	12,779,721
繰延資産		
社債発行費	13,036	6,272
繰延資産合計	13,036	6,272
資産合計	59,674,314	58,816,648

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	606,200	589,756
電子記録債務	※1 2,567,407	2,362,333
買掛金	※1 9,674,219	※1 9,626,550
短期借入金	14,500,000	11,900,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	316,800	516,800
リース債務	2,476	4,493
未払金	※1 260,652	※1 384,978
未払費用	30,458	26,561
未払法人税等	241,751	143,366
預り金	26,199	27,354
賞与引当金	203,821	178,484
その他	74,037	261,777
流動負債合計	29,504,025	27,022,457
固定負債		
社債	2,500,000	1,500,000
長期借入金	4,404,000	4,887,200
リース債務	4,381	13,724
繰延税金負債	668,430	1,117,174
再評価に係る繰延税金負債	532,730	532,730
その他	62,506	73,320
固定負債合計	8,172,049	8,124,149
負債合計	37,676,075	35,146,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金		
資本準備金	1,802,600	1,802,600
その他資本剰余金	56	54
資本剰余金合計	1,802,656	1,802,654
利益剰余金		
利益準備金	71,564	71,564
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	117,149	102,522
特別償却準備金	3,603	—
別途積立金	14,270,000	15,270,000
繰越利益剰余金	1,715,004	1,307,401
利益剰余金合計	16,177,321	16,751,488
自己株式	△1,055,912	△1,056,091
株主資本合計	19,234,066	19,808,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,786,589	2,884,406
土地再評価差額金	977,583	977,583
評価・換算差額等合計	2,764,173	3,861,990
純資産合計	21,998,239	23,670,041
負債純資産合計	59,674,314	58,816,648

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 124,048,736	※1 105,622,084
売上原価	※1 117,757,483	※1 100,171,126
売上総利益	6,291,252	5,450,957
販売費及び一般管理費	※1、※2 4,760,065	※1、※2 4,583,924
営業利益	1,531,187	867,033
営業外収益		
受取利息	※1 879	※1 1,995
受取配当金	※1 157,366	※1 142,104
仕入割引	※1 42,406	51,859
受取賃貸料	※1 80,175	※1 166,306
雑収入	※1 30,057	※1 57,989
営業外収益合計	310,885	420,255
営業外費用		
支払利息	※1 56,278	※1 64,391
売上割引	48,646	39,531
賃貸収入原価	50,425	111,426
雑損失	35,002	27,549
営業外費用合計	190,353	242,899
経常利益	1,651,718	1,044,388
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※1 124,673
特別利益合計	—	124,673
特別損失		
投資有価証券評価損	37,737	—
特別損失合計	37,737	—
税引前当期純利益	1,613,981	1,169,062
法人税、住民税及び事業税	554,382	370,629
法人税等調整額	△73,837	△20,222
法人税等合計	480,544	350,407
当期純利益	1,133,436	818,654

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,310,000	1,802,600	56	71,564	135,882	7,229	13,270,000	1,931,714	△781,865	18,747,181
当期変動額										
剰余金の配当								△372,505		△372,505
当期純利益								1,133,436		1,133,436
自己株式の取得									△274,046	△274,046
自己株式の処分										—
買換資産圧縮積立金の取崩					△18,733			18,733		—
特別償却準備金の取崩						△3,625		3,625		—
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△18,733	△3,625	1,000,000	△216,710	△274,046	486,884
当期末残高	2,310,000	1,802,600	56	71,564	117,149	3,603	14,270,000	1,715,004	△1,055,912	19,234,066

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,397,552	981,239	3,378,792	22,125,974
当期変動額				
剰余金の配当				△372,505
当期純利益				1,133,436
自己株式の取得				△274,046
自己株式の処分				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△610,963	△3,655	△614,619	△614,619
当期変動額合計	△610,963	△3,655	△614,619	△127,734
当期末残高	1,786,589	977,583	2,764,173	21,998,239

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,310,000	1,802,600	56	71,564	117,149	3,603	14,270,000	1,715,004	△1,055,912	19,234,066
当期変動額										
剰余金の配当								△244,488		△244,488
当期純利益								818,654		818,654
自己株式の取得									△199	△199
自己株式の処分			△1						19	18
買換資産圧縮積立金の取崩					△14,626			14,626		—
特別償却準備金の取崩						△3,603		3,603		—
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△1	—	△14,626	△3,603	1,000,000	△407,603	△179	573,986
当期末残高	2,310,000	1,802,600	54	71,564	102,522	—	15,270,000	1,307,401	△1,056,091	19,808,051

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,786,589	977,583	2,764,173	21,998,239
当期変動額				
剰余金の配当				△244,488
当期純利益				818,654
自己株式の取得				△199
自己株式の処分				18
買換資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097,816	—	1,097,816	1,097,816
当期変動額合計	1,097,816	—	1,097,816	1,671,803
当期末残高	2,884,406	977,583	3,861,990	23,670,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
----	---------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、前事業年度及び当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（前事業年度 135,147千円、当事業年度 106,082千円）は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	122,109千円	83,503千円
長期金銭債権	190,500	258,000
短期金銭債務	1,214,396	932,279

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,051,410千円	813,772千円
仕入高	4,827,259	4,389,738
販売費及び一般管理費の取引高	200,820	252,833
営業取引以外の取引による取引高	65,405	256,797

(注) 2021年3月31日付で、石川技研工業㈱が当社の関係会社に該当しなくなったため、上記の取引金額については、関係会社であった期間の金額を含めて表示しております。

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,916,922千円	1,933,158千円
給料手当	1,117,798	1,087,981
賞与引当金繰入額	203,821	178,484
福利厚生費	279,459	267,565
減価償却費	112,155	113,141
退職給付費用	83,292	101,479
貸倒引当金繰入額	△343	△174

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 347,650千円、関連会社株式 113,800千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 347,650千円、関連会社株式 93,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,739	3,185
投資有価証券	36,637	29,883
未払健保厚生保険料	8,713	7,629
未払事業税等	20,446	17,149
賞与引当金	62,369	54,616
前払年金費用	156,505	182,323
その他	41,129	41,183
繰延税金資産小計	330,541	335,971
評価性引当額	△76,313	△69,559
繰延税金資産合計	254,227	266,411
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△96,304	△96,304
買換資産圧縮積立金	△51,653	△45,204
特別償却準備金	△1,588	—
その他有価証券評価差額金	△773,111	△1,242,076
繰延税金負債合計	△922,658	△1,383,585
繰延税金負債の純額	△668,430	△1,117,174

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	70,574	70,574
再評価に係る繰延税金資産小計	70,574	70,574
評価性引当額	△70,574	△70,574
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△532,730	△532,730
再評価に係る繰延税金負債合計	△532,730	△532,730
再評価に係る繰延税金負債の純額	△532,730	△532,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,327,133	62,633	973	124,592	2,264,200	2,476,804
	構築物	290,594	9,200	—	27,688	272,106	391,457
	機械及び装置	207,796	—	0	26,650	181,146	442,509
	車両運搬具	0	—	—	—	0	2,286
	工具、器具及び備品	33,940	13,072	0	13,424	33,588	99,089
	土地	3,250,615 [1,510,314]	—	—	—	3,250,615 [1,510,314]	—
	リース資産	6,149	13,734	—	3,532	16,350	8,639
	建設仮勘定	25,710	247,260	22,840	—	250,130	—
	計	6,141,941 [1,510,314]	345,900	23,813	195,888	6,268,138 [1,510,314]	3,420,786
無形固定資産	ソフトウェア	23,509	32,670	—	11,332	44,846	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	23,509	32,670	—	11,332	44,847	—

(注) 1. 当期中の主な増加額は次のとおりです。

建物の増加は、主に愛知県東郷町の設備取得による増加です。

建設仮勘定の増加は、愛知県豊田市の設備更新による増加です。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,488	10,409	15,488	10,409
賞与引当金	203,821	178,484	203,821	178,484

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当） その他、取締役会で決定
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.canox.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日に東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日に東海財務局長に提出。

（第93期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日に東海財務局長に提出。

（第93期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日に東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2020年6月26日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月25日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 達治

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 泰彦

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品を10,438百万円計上しており、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項」に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は鉄鋼商社であり、取り扱う商品は鉄鋼製品である。会社の商品は自社倉庫及び寄託倉庫に保管されている。仕入先の高炉メーカーから一次中継地の寄託倉庫に商品が納入されることが多いことから、在庫の大半は寄託在庫であり、寄託先は全国各地に多数存在する。在庫管理は会社の営業本部の各営業課が主責任を負っており、各課で在庫管理を行っている。会社は、半期ごとに、自社倉庫在庫の実地棚卸、寄託在庫の在庫保管証明の入手を実施し、帳簿残高との照合を行っている。</p> <p>商品残高は総資産の約2割を占め、金額的重要性が高く、在庫は会社にとって重要な資産である。また、主要寄託先には、複数の営業課が在庫を寄託することがある。基幹システムで在庫帳簿管理を実施しており、システム上で営業課ごとに在庫の受払処理をしている。寄託先からの在庫保管証明の入手及び帳簿残高との照合手続についても、営業課ごとに実施している。寄託先が営業課別の在庫保管証明を発行するにあたり、寄託先での営業課別の管理区分と会社における社内管理区分が相違する場合、在庫保管証明と帳簿残高に差異が生じることになる。在庫管理が会社全体ではなく、営業課別となっているという特性上、営業課間での入り繰りの調整が必要となり、当該差異調整過程は複雑である。商品残高に金額的重要性があり、会社全体として、帳簿残高と在庫保管証明の差異が適切に調整されず、商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合には、財務諸表への影響が大きい。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、寄託在庫の実在性及び網羅性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日々の入庫処理、出荷処理について、営業課長が基幹システムから出力される仕入日報及び売上日報を閲覧して、処理内容を確認し承認するという、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 • 寄託先の在庫保管証明と帳簿残高の照合により差異の有無を調査し、営業部(所)長の承認を受け、経理・審査部長に報告するという、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 • 主要寄託先の棚卸立会を実施し、寄託先の在庫管理状況及び棚卸結果の信頼性を検証するとともに、監査人自ら抜き取り検査を実施し、棚卸結果が適切に棚卸記録に反映されていることを検証した。 • 寄託先に対して、残高確認を実施し、確認額と帳簿残高の照合を実施し、重要な差異については差異内容を検証した。複数の営業課で同一寄託先に在庫を寄託している場合は、残高確認を実施するにあたり、会社全体の寄託在庫証明を入手し、会社が営業課ごとに入手した寄託在庫証明の在庫数量合計と突合し、両者が整合していることを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カノークスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カノークスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の实在性及び網羅性

会社は2021年3月31日現在、貸借対照表上、商品を10,437百万円計上しており、重要な会計方針の注記に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品（寄託在庫）の实在性及び網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪府中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役高木清秀は、当社の第93期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高木清秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社に対して行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。